

生活保護の夏季加算の制度化を早急に求める意見書

気候変動の影響は日本においても例外でなく、気温の上昇が日々の生活に大きな影響を及ぼしている。昨年2023年の6月～8月の平均気温は1898年の統計開始以降最も高く暑い夏となった。同年、熱中症による救急搬送は全国で9万人を超えている。

熱中症予防のために、国も各自治体も適切なエアコンの使用を呼びかけているが、電気代の値上がりが続き、生活保護世帯の方からは、国の一時的な給付金でしのいできたが、もう限界、電気代がかさむのでエアコンの利用は控えるしかないという声が多く届いている。さらに、国の電気料金の値上げ抑制制度が終了することも重なり、生活費を電気料金が圧迫することへの心配が増している。

生活保護世帯のエアコン保有については、一定の条件を満たす世帯にはエアコン購入費用の支給が行われ、今年2024年の4月から購入費の引き上げも行われている。冬場には、暖房の利用を想定した冬季加算が実施されている。命に関わる猛暑の夏、命を守るエアコンが安心して利用できるように、冷房の電気料金として夏季加算を支給することが切実に求められている。

よって、町田市議会は、政府に対して以下を要望するものである。

- 1 生活保護の夏季加算の制度化を早急に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。